

セミナー

「地域ブランドづくりセミナー」を開催します

地域の魅力を活かして付加価値の高い当別ブランドの商品づくりを目指し、元ホテルクラビーサッポロ料理長をお招きし、食を通じた地域おこしの事例を聞きます。

▼日時 10月23日(金) 14時～

▼場所 町総合福祉センター「ゆとろ」多目的ホール

▼講師 ヌキタ・ロフィスト代表 貫田桂一氏

▼演題 「地域食材を活かした当別ブランドづくり」

▼問合せ・申込み

10月19日(月)までに経済部商工課(☎23-3129/FAX23-3206/Eメール syokan@town.tobetsu.hokkaido.jp)へ氏名、住所、電話番号をご連絡ください。

お詫びと訂正

広報当別7月号No670号13ページ下段に掲載の「障害福祉サービス、地域生活支援事業の利用者負担額軽減基準が変わります」の記事について表題と内容に相違がありました。

正しくは「特定疾患医療受給者証等の更新申請について」であり、関係の皆様にはご迷惑をおかけしました。

訂正し、お詫び申し上げます。

奨励金

事業と雇用を承継する事業主を支援します！

倒産や廃業、事業所の閉鎖など事業の継続が困難になった企業から、事業または施設・設備を承継するとともに、その企業から従業員を5名以上正社員として雇い入れた場合に、一定額を助成します。

▼奨励金

対象労働者1人当たり中小企業者50万円、最大対象労働者50人分まで
(限度額 2,500万円)

▼問合せ

北海道経済部労働局雇用労政課雇用承継奨励金担当
(☎011-204-5353)

火葬場

みどりヶ丘葬苑(火葬場)を休止します

みどりヶ丘葬苑の改修工事に伴い、11月30日まで施設を休止します。

休止期間の火葬は、江別市葬斎場(江別市対雁100番地4)にて代替実施します。

なお、江別市葬斎場を使用する場合でも、手続きは従来どおり当別町役場窓口で行います。

▼詳細 環境生活課環境対策係
(☎23-2503)

税金

住民税を納付されている65歳以上の年金受給者の方

平成21年10月支給分の年金から住民税の引き落とし(特別徴収)が始まります。

この制度の導入により、役場や金融機関などに出向くことなく、住民税が年金からの自動引落とし(特別徴収)となり、納付忘れを防ぐことができます。なお、引き落とし(特別徴収)される税額については、6月に送付した「納税通知書」に明記されていますので、ご確認ください。

▼問合せ 税務課(☎23-2332)

困ったときの納税Q&A

Q 送付された納付書を紛失してしまいました。納付するにはどうすればよいのでしょうか？

A 納付書がない場合、納税課窓口にお越しください。その場で再交付することができます。都合により来庁できない時は、ご自宅などへ納付書を郵送いたしますのでご連絡ください。

▼夜間納税相談

毎月第2・4木曜日 19時30分まで

▼問合せ 納税課(☎23-2341)



第60回 全国労働衛生週間 10月1日から7日
「トップが決意 みんながつくる 心の健康・明るい職場」

後期高齢者医療制度のお知らせ

75歳以上の方と65歳から74歳で一定の障がいのある方

◆高額介護合算療養費の申請について

医療保険上の世帯を単位として、「お医者さんにかかったときの自己負担額」と、「介護保険のサービスを利用したときの利用者負担額」の1年分の自己負担額を合算した金額が、この制度の基準額を超えると、超えた分が高額介護合算療養費として支給されます。

支給額は、後期高齢者医療制度と介護保険で支払った自己負担額の割合に応じて、それぞれの保険者から支払われます。

区 分		自己負担・利用者負担の合計の基準額
現役並み所得者		67万円(89万円)
一般		56万円(75万円)
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	31万円(41万円)
	区分Ⅰ	19万円(25万円)

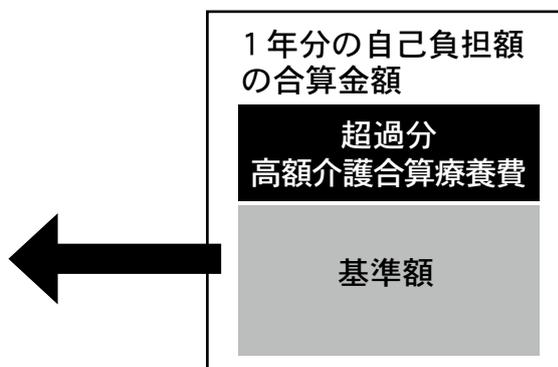
※支給額が500円未満の場合は、支給されません

※所得区分は毎年7月31日現在の窓口負担割合が適用されます。

通常、毎年8月からその翌年の7月末までの医療保険と介護保険の自己負担額の合計をもとに計算しますが、平成20年4月から制度が開始されたため、平成20年度に限り、平成20年4月から平成21年7月末の16か月間の合計額で計算することができます。その場合の自己負担額の合計の基準額は、()内の金額です。

お医者さんにかかったときの自己負担額 + 介護保険のサービスを利用したときの利用者負担額

Ⅱ (イコール)



《申請手続き》

支給の対象となる方へは、12月以降に申請手続きのご案内をします。

ただし、平成20年4月から平成21年7月の間に市外から転入された方や75歳に到達された方等の場合、以前の医療保険や介護保険での自己負担額証明書とともに役場国保・後期高齢者医療係へ申請が必要です。

◆保険料のお支払い方法の変更について



昨年10月以降、年金からの保険料のお支払いがなかった方は、今年度の保険料のお支払い方法が年度途中で変わります。

平成20年度の保険料のお支払いが、保険料軽減措置(均等割8.5割軽減、所得割5割軽減)により平成20年8月の年金からのお支払いをもって、年間保険料のお支払いが終わっていた方が、今年度の

保険料を年金からのお支払いとされている場合は、9月までは納入通知書又は口座振替によるお支払いとなり、10月からは年金からのお支払いへと年度途中で変わりますので、ご注意ください。

▼問合せ

北海道後期高齢者医療広域連合
(☎ 011 - 290 - 5601)

当別町役場住民課国保・後期高齢者医療係
(☎ 23 - 2467)

福祉

開催します 北海道障がい者 タウンミーティング

今年3月31日に公布した「北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに障がい者及び障がい児が暮らしやすい地域づくりの推進に関する条例」の本格施行に向けて、障がい当事者をはじめ広く道民の意見を聞き、検討に反映させるため、保健福祉事務所圏域ごとにタウンミーティングを開催します。参加無料です。

▼テーマ

障がい者の権利擁護と暮らしやすい地域づくりを目指して

▼日時

11月8日(日) 午後1時から

▼会場

道庁別館地下大会議室

(札幌市中央区北3条西7丁目)

▼申込方法

10月19日(月)までに下記連絡先まで申し込みください。

▼問合せ・申込先

福祉課障がいサービス係

(☎ 25 - 2665)

急募

募集します 町非常勤保健師

健康相談や健康診断など、保健指導業務に従事していただく保健師または助産師、看護師を募集します。

▼勤務期間

平成22年3月31日まで

▼勤務時間

週29時間以内

▼勤務内容

保健指導業務(家庭訪問・健康教育・健康相談・健康診査等)

▼報酬

月172,200円

▼募集人数

1名

▼詳細・申込み

福祉課保健サービス係(ゆとろ内・☎ 23 - 2346)

健康

参加しませんか 当別町健康づくりセミナー

今回は、歯を丈夫に美しく保つ大切さやその秘訣についてお伝えします。また、唾液を使って「歯周病チェック」も体験できます。是非ご参加ください。

▼日時

10月30日(金)

13時～15時

▼会場

ゆとろ

▼参加料

無料

▼持ち物

筆記用具

▼内容

「歯を健康に保つには」

北海道医療大学歯学部

教授 千葉逸郎氏

助教授 角館直樹氏

▼申込締切

10月23日(金)

▼問合せ・申込み

ゆとろ内保健サービス係

(☎ 23 - 2346/FAX 25 - 5018)

学習会

パーキンソン病家族学習会

パーキンソン病について、ご家庭でできるリハビリについての学習会を開催します。参加無料です。

▼日時

11月10日(火) 14時～

▼対象

パーキンソン病の方とその家族

▼講演テーマ・講師

「家庭でできるリハビリテーション」

～パーキンソン病の特性をふまえて～

空知保健福祉事務所

山内克泰 理学専門員

▼会場

江別総合社会福祉センター

2階研修室(江別市錦町14)

▼問合せ・申込み

江別保健所子ども・保健推進課

保健予防係(☎ 011 - 383 - 2111)

あそびのひろば

☆10月の日程☆

時間は全て10時から11時30分

▼こりすうさぎ(1歳6か月～就学前)

会場 ゆとろ(全て火曜日)

6日・13日・20日・27日

(6日は福祉ターミナル)

27日は「人形劇を見よう」を開催します。

▼キャロット(1歳6か月～就学前)

会場 ふとみ保育所(全て水曜日)

7日・14日・21日・28日

▼ミニトマトクラブ(乳児支援)

8日(木) ゆとろ

22日(木) ふとみ保育所

▼サロン(0歳～就学前対象)

わんぱくサロン(子どもハウス)

毎週月・水曜日(12日は祝日のためお休みします。)

すみれサロン(ふとみ保育所)

毎週金曜日

▼詳細・申込み

子育て支援係

(ゆとろ内・☎ 25 - 2658)

医療

特定不妊治療費助成事業の 助成額拡大について

北海道では、特定不妊治療を受けている方の経済的な負担の軽減を図るため、特定不妊治療費助成事業を行い、従来助成限度額の10万円から15万円に拡大することとしました。(平成21年度限定)

平成21年度に特定不妊治療費助成事業の申請を既に行った方で、10万円以上の特定不妊治療費がかかった方も追加申請をすることで4月1日に溯って10万円を超えた額の助成(最大5万円)を受けることができますので、下記あてにお問い合わせください。

▼問合せ・申込み

江別保健所子ども・保健推進課子ども未来係

(☎ 011 - 385 - 0115)